

株式会社中国シジシー

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 平成25年2月1日～平成28年1月31日までの3年間
2. 内容 【育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、
労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知】

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成25年2月～ 法に基づく諸制度の調査を行う。
- 平成25年4月～ 就業規則による育児・介護休業規程を整備する。
- 平成26年3月～ 当該制度を従業員が理解しやすい様、制度別資料を作成する。
- 平成26年9月～ 制度別資料をイントラネット上の共通掲示板にて案内する。

目標2：年次有給休暇の取得促進および時間外労働の削減を行う。

<対策>

- 平成25年3月～ ノー残業デーの実施（毎週水曜日）および社内へ周知する。
- 平成26年3月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
- 平成27年3月～ 年次有給休暇取得状況とりまとめなどによる取得促進のための
取組みを開始する。